

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 設備工事会社や設計事務所、メーカーとの共同プロジェクトを推進し、省施工化・省人化技術の共同開発を行う。
- c. 高齢化が進む協力会社に対し、事業承継に関する専門機関の紹介や後継者育成プログラムの共同実施を支援する。
- e. 健康診断受診率向上や、ストレスチェック制度導入に関する支援を行い、業界全体の健康経営を推進する。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・ 当社は、設備工事における施工改善・省力化・ICT活用などを通じて創出された利益やコストダウン効果について、協力会社・仕入先とともに「50/50(フィフティ・フィフティ)」で公正に分かち合い、サプライチェーン全体の継続的な成長につなげます。
- ・ 協力会社・仕入先に対し、不当または不合理な依頼(過度な仕様変更、短納期要求、押しつけ的なコスト削減など)は一切行わず、取引価格については、設備機器の市場相場、工事単価、物価動向、労務費改定などの

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

サンアイ冷熱株式会社

企 業 名

代表取締役社長 石田 喜治

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。